

令和6年度若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

愛媛県技能振興コーナー

<p>1 地域における技能振興事業 (1) 技能五輪全国大会の予選の実施</p>	<p>○技能五輪全国大会の出場選手を選出するための愛媛県予選大会を1職種程度(実施回数1回程度)実施します。</p> <p>○企画した内容は関係技能団体と協議の上、共同実施といたします。</p> <p>○全国司厨士協会愛媛県本部の専門家を審査員として起用し、正確に実施できる体制を整えます。</p> <p>技能五輪全国大会を含めた参加選手及び観客の募集にあたっては、関係業界団体、調理科を設置している高校・専門学校等へ適切に周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施予定職種 西洋料理職種 ・競技参加予定人数 3名程度 ・実施予定時期 令和7年2月頃
<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p>	<p>○技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会へ出場する「愛媛県選手団」のうち、中小企業の従業員や職業訓練機関に所属する学生、教育訓練機関に所属する生徒等が選手として参加する場合にあっては、参加選手とその指導者等の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行い、大会参加を促進します。</p> <p>○【参加支援計画(案) 想定職種数・人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能五輪全国大会 <ul style="list-style-type: none"> 5職種 選手10名程度(指導者 8名程度) 想定職種: 電子機器組立て、タイル張り、冷凍空調技術、左官、日本料理、レストランサービス、とび、フラワー装飾 ・若年者ものづくり競技大会 <ul style="list-style-type: none"> 5職種7名程度(指導者 7名程度) 想定職種: 機械製図、旋盤、電子回路組立て、電気工事、木材加工、建築大工、自動車整備、ITネットワークシステム管理、ウェブデザイン、業務用ITソフトウェア・ソリューションズ、グラフィックデザイン、ロボットソフト組込み、造園
<p>(3) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p>	<p>○令和6年度の卓越した技能者の紹介コンテンツのうち、被表彰者のプロフィール(入職のきっかけ等)、仕事に対する思い(やりがいや苦労したこと)、これから入職する若者に伝えたいこと及び写真(作品及び作業風景)について、中央技能振興センターの示す編集方針に沿って被表彰者に対して取材を行い、取材結</p>

	<p>果をセンターに提出します。</p> <p>この取材結果等を通じて、技能尊重機運の醸成や青少年へ技能職入職促進につなげてまいります。</p>
<p>2 ものづくりマイスターの認定、登録及び活用に関する業務等について</p> <p>(1) ものづくりマイスターの開拓等</p> <p>(2) ものづくりマイスターの派遣のための相談・援助等</p>	<p>○企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター候補者に係る情報収集等（掘り起こし）を行います。企業・業界団体への訪問頻度（担当者1人程度配置し、担当者が月2.5日程度訪問活動を行う。）</p> <p>○愛媛県内で建築大工職種等の派遣ニーズの多い職種や、機械・プラント製図職種等の認定者数が少ない職種を中心に、潜在候補者を含めたものづくりマイスター候補者のリストアップを行い、地域に不足している職種の解消を図ります。</p> <p>○新たに認定を行ったものづくりマイスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施します。</p> <p>研修の開催頻度や時期については、年2回程度を目安に、指導技法を学んだ講師が講義形式により実施します。</p> <p>○コーディネータが中心となって、中小企業、学校等へ、技能検定の実技試験や技能競技大会の課題等を活用した、若年技能者の人材育成に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助及びものづくりマイスター等の派遣のコーディネート等を適切に行います。</p> <p>○ものづくりマイスターの派遣やそのためのコーディネータについては、実技指導に限らず、座学等の講師とすることや、中小企業事業主の負担軽減に資するものであるため、中小企業事業主が負担することとなる諸経費については、比較的低廉な単価等となるよう最大限に留意します。</p>

(3) ものづくりマイスターの派遣計画等

- 中小企業、業界団体、工業高校等学校及び専修学校、各種学校、公民館等の公共施設等、小中学校等を対象にもものづくりマイスターの派遣による指導等を実施します。
- 令和6年度地域技能振興コーナーの活動目標数(ものづくりマイスターの派遣指導 活動数(受講者延べ人日 愛媛県 1,600人日))について、中小企業及び業界団体 100人日、工業高校等学校 1,000人日、公民館等の公共施設等 200人日、小中学校 300人日(若者に対する「ものづくりの魅力」発信)を計画します。
- 公共施設等への派遣にあたっては、中小企業等からの依頼だけに頼らず、コーナー自らがアウトリーチ機能を發揮して積極的に派遣計画を立案します。
- 派遣指導者の対象は、主に15歳から35歳未満の若年者としませんが、35歳以上であっても、当該職種の技能が十分でないと認められる者、又はものづくりマイスター(+DX)の指導を行う場合は対象に含めます。また公共施設等において、不特定多数の者に対して指導等を行う場合、柔軟に対象年齢を設定することとします。
- 派遣指導内容は、派遣対象企業等のニーズに応じて、柔軟に設定します。中小企業・業界団体にあつては、技能検定2～3級程度、工業高校にあつては技能検定3級レベルを目安とします。不特定多数の者に対して指導等を行う場合、ものづくりに興味を持たせられるよう柔軟にレベルを設定します。
- 新規企業等における派遣指導の活用を促し、中小企業等の若年技能者育成を広く行うため、新規利用企業等の開拓に努めます。
- 中小企業・工業高校等の新たなニーズを調査し、新規開拓した中小企業等にもものづくりマイスターを派遣し、実技指導を行います。
- 若年無業者等に対する就労支援に取り組んでいる地域若者サポートステーションや障がい者就労支援事業所等から要請があつた場合、関係公的機関とも連携を密にしながら、可能な限り協力します。
また、必要に応じてこうした関係支援機関の支援対象者を対象として、ものづくりマイスターを派遣し、もの

<p>(4) 公共施設、ショッピングモール等での実施及びものづくり魅力発信事業等</p> <p>(5) 熟練技能者等による指導</p>	<p>づくりの魅力発信を行います。</p> <p>○将来、若者自らがものづくりに興味を持ち、ものづくり現場での就業等を実現できるよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行います。</p> <p>○実施方法・内容は、ものづくりの実演・魅力を伝える講義、ものづくり体験等技能・ものづくりの魅力が児童・生徒等に伝わるように、当該職種で必要とされる技能のどの部分を修得・体験しているのかについて、自身の職業・仕事内容の紹介や職業像にどう結びつくのか等の説明をすること等工夫を講じて取組を行います。</p> <p>○ものづくりマイスターの対象分野以外の職種についてニーズがある場合、そのニーズに応じた内容を指導できる職種の熟練技能者や、ものづくりマイスターの技能・指導レベルに次ぐ準熟練技能者を派遣し、指導を行います。</p> <p>・想定職種 フラワー装飾、電子回路組立、レストランサービス等</p>
<p>3 連携会議の設置</p>	<p>○国、地方公共団体、教育機関、地元経済団体、労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、地域の有識者との連携を深め、事業運営がより効果的となるよう運営します。</p> <p>○愛媛県の産業特性、就業構造等を踏まえた技能振興の取組や愛媛県職業能力開発計画の実現に向けて、県内行政機関と連携しながら、産業人材の強化戦略（学校教育における職業教育の推進、県内産業に係る職業体験等の推進、技能者の生涯にわたる能力開発支援、若年者就職氷河期世代、障がい者等に対する就労支援）を積極的に推進します。</p> <p>○会議運営以外に、ものづくりマイスター制度や地域における技能振興に係る広報活動を連携して実施いたします。</p> <p>【会議の構成団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課 ・愛媛県教育委員会指導部義務教育課 ・愛媛県教育委員会指導部高校教育課 ・愛媛労働局

	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部 愛媛職業能力開発促進センター ・日本労働組合総連合会愛媛県連合会 ・愛媛県商工会議所連合会 ・愛媛県商工会連合会 ・愛媛県中小企業団体中央会 ・愛媛県経営者協会 ・一般社団法人愛媛県専修学校各種学校連合会 ・愛媛県技能士会 等
<p>4 全国斉一的な事業展開の担保</p>	<p>○コーナー職員は、全国会議・ブロック会議等に参加し、他の地域と同様に事業展開ができるよう対応します。</p>

<p>5 目標</p> <p>(1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度</p> <p>(2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合</p> <p>(3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度</p> <p>(4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合</p> <p>(5) ものづくりマイスターの活動数</p>	<p>90%以上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・業界団体や教育訓練機関担当者へ、実技指導の技能向上の効果を検証するなどし、利用満足度を高めます。 <p>90%以上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講生へ、実技指導の技能向上の効果をものづくりマイスターから随時フィードバックし、資料化するなど技能向上の「見える化」を図ります。 <p>90%以上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターによる実技指導やものづくり体験等で「優れた技能」や「技能の素晴らしさ」を伝えつつも、社会学習の一環としての側面から、学校関係者の満足度も同時に高めていきます。 <p>90%以上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスターを派遣した企業等に対し、人材育成コーディネーター等が、技能競技大会や技能検定による人材育成好事例について紹介するなど、企業担当者等へ技能検定の受検勧奨等を行い、技能者育成の積み上げに貢献します。 <p>1,600人日以上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業、職種別組合、教育訓練機関等へ周知し、制度活用促進を図り、ものづくりマイスターによる技能継承を効果的・効率的に実施します。 ○当会では、11年間当該事業を受託してきましたが、その実績としては、若年者へのものづくりマイスター制度が浸透し、受講者数が着実に拡大する傾向にあります。 <p>学生・生徒を含む若年者にもものづくり技能の魅力を発信し、彼らのものづくり分野への入職促進と企業の人材育成・確保を支援する取組みを推進します。</p>
--	--